



報道各位

新潟市人事委員会事務局

本市職員の給与等について、新潟市人事委員会が勧告を行います

職員の給与等に関する勧告を下記日程により行います。

1. 勧告日 令和7年10月9日（木）

2. 勧告の相手・時刻等

（1）議長への勧告

15時15分から、議長に対して、議会棟4階議長応接室で行います。

（2）市長への勧告

16時00分から、市長に対して、市役所本館3階市長応接室で行います。

（3）人事委員会事務局長による記者会見

16時30分から、市役所本館4階市政記者室で行います。

3. その他

（1）勧告の際の取材（撮影を含む）は自由です。

（2）勧告内容に関する事前の照会、資料提供には応じかねますので、あらかじめご了承ください。

【担当・問い合わせ先】

新潟市人事委員会事務局

担当 山口、清水

電話 025-226-3518（直通）

E-mail personnel.cs@city.niigata.lg.jp